

東山利村報

No. 13

発行

東山利村

役場

村公民館人事決定

館長に小松榮男氏

新年度より下郷、玉米両公民館が統合して、新機構のもとに東山利村公民館が発足し、公民館運営の一体制が図られたことは既報の通りであります。

その後教育委員会では役職員の選衡を急いでおりましたがこのほど次の通り決定、四月一日付で発令になりました。

【館長】小松榮男

【主事】菊地一男、佐々木定雄
【書記】阿部貞二、佐藤慶子
【審議委員】遠藤賢吾、菅原雄次郎、内藤清治、菊地仲蔵、小松昌二郎、佐藤松之助、小松長左門（以上学校長）、渡辺福蔵、阿部直一郎、長谷山千代蔵（以上産業団体）、伊東与吉（民生委員）、佐藤

五四町歩を緑に

本年度春の造林実績

村面積八割の山地をかゝっている本村では、将来発展のカギは一に林業振興にかゝっているといつてもよいでしょう。戦時からの乱伐と、山林に対する関心低下がわざわいして、ほとんど荒廃の一手手前まで追いこまれましたが、その後復興に力を入

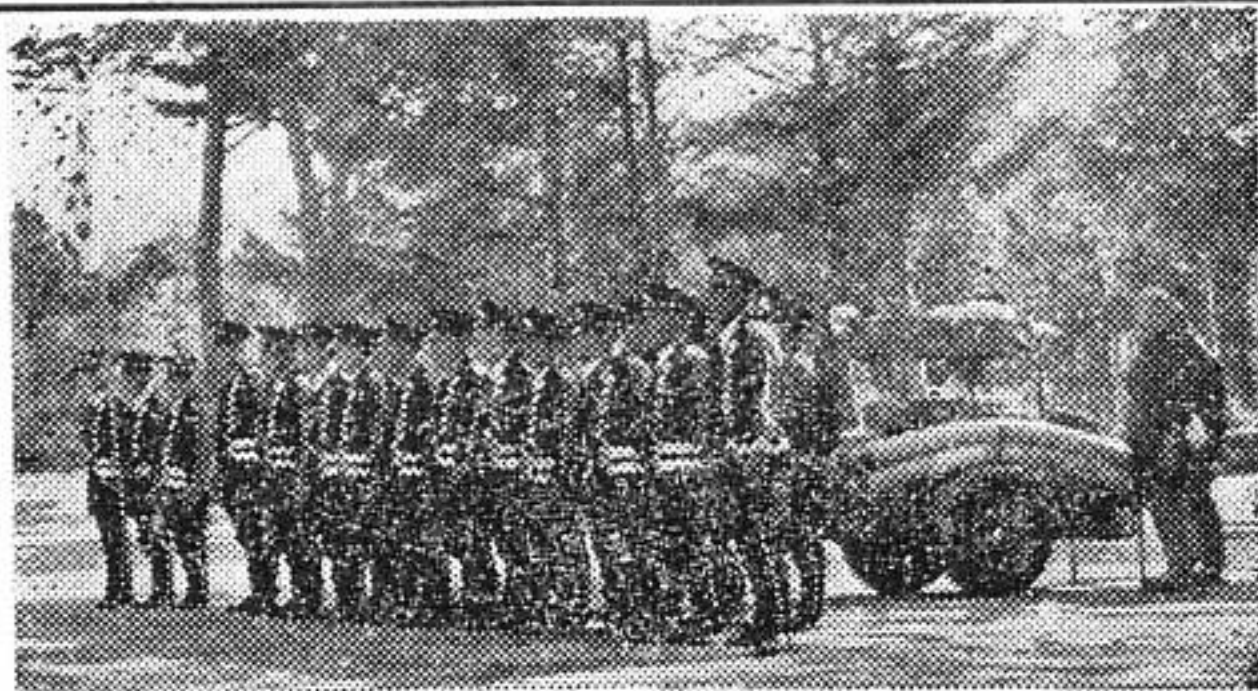
れ、除々に緑化がはかられてきました。造林事業の重要なことは経済的観点からのみばかりでなく、年々こうむっているいまわしい水害も未然に防ぎ、また緑に覆われた平和な山水郷を築く一つの楽しい企てでもあります。

本年も雪解けと同時に春植に着手され、五月一つばいで完了しましたが、今春の造林総面積は五十四町六反歩、植樹本数十五万九千本でした。公有、私有別にみると、公有林（玉米支所管内）は五町二反歩に一万六千本、私有林は四十九町四反歩に十四万三千本となりますが、この詳細は別表のとおりであります。

秋の造林計画は

七六町歩

本年秋季の造林計画はそれ／＼たてられておりますが、村直営で三町歩、部分林五町五反歩（以上いずれも支所管内）、玉米森林組合三十二町四反歩、下郷森林組合三十五町歩と予定されております。これが計画どおり完了すると本年は百三十町歩が造林されることになります。



(新) 新田私立に
(新) (ボ) (ン) (プ)

このほど新田私立消防団Ⅱ団長高橋忠三、団員二十五名Ⅱでは精巧を誇る東発三十五馬力可搬式ポンプが四十六万円で購入され配属になったので、去る五月十七日玉中グラウンドにおいて入魂式を挙行了しました。同団ではこれを機会に車庫の新築、被服の整備等を行い、面目一新して本村防火陣の一翼をになうことになりました。

【写真は入魂式】

区分	面積(町)	植杉	樹から	本松	桐	数計
(公有) 村部 直分 営林	3,0 2,2	9,000 5,500	— 400	— 1,100	— —	9,000 7,000
(私有) 玉米森林組合 下郷森林組合	23,7 25,7	62,650 71,050	3,700 4,000	— —	1,660 600	68,010 75,650
計	54,6	148,200	8,100	1,100	2,260	159,660

昭和31年・春季造林実績表

—寝つている1.360石—

—通し苗代を解消しよう—

本村の苗代総面積は五十六町五反歩ありますが、昨年苗代跡に水稻作付をした面積は十四町二反歩でわずかに二十五%にすぎず、あと四十二町三反歩はそのまゝ一年間寝ていたことになりま

す。これを解消して全苗代に作付すると、じつに千三百六十石が増産されることになります。今年も県では農家収入と水田生産力を高めようと「通し苗代解消運動」を実施しておりますが、本村ではまず今年の解消目標を二十八町歩にして六百七十二石の増産を計画しております。せまい耕地を高度に利用する意味からも、空いた苗代には全部稲を植えるようご協力下さい。

【勸業係】

6月25日より

商業調査

通産省では七月一日現在で、全国の即売及び小売業等を営んでいる商店について商業調査が実施されることになりました。この調査の目的は全国の商店の活動状況を調査して商業全般の実態を把握し、適切な商業政策をたてる上の基礎資料にするものです。

このように商業行政の重要な調査でありますから、皆さんより提出願った調査票は慎重な配慮がなされ、営業上の秘密の保護については万全の措置がとられております。例えば徴税、その他皆さん方に迷惑をおかけするような用途には絶対使用されませんから安心してつゞまず、正確にご報告いたゞけますようお願いいたします。

なおこの調査は六月二十五日より七月十五日までの間に調査員が巡回して行いますから、皆さんの一段のご理解とご協力をお願いいたします。【統計係】

省りみられない井戸の管理

とくに共同井戸は不潔です

これから暑さが加わるとともに、腸管器系、特に赤痢が暴威をふるってまいります。近年本村ではこの赤痢の多発がなくて幸いでしたが、しかしこれで安心できるでしょうか。

赤痢は別名「不潔病」といわれているごとく、発生は生活環境しなわち環境衛生の良否がもつとも大きく影響します。感染源をなくすることは第一に必要なことです。が、すくなくとも感染経路を遮断して多くの人が赤痢菌に感染しないよう、身近な環境衛生の改善向上に目覚めなくてはならないと思います。赤痢がもつともよく培われ、またばら撒くものという、糞尿と飲料水であります。したがって便所の適切な管理、井戸等の整備が大きく問題になってまいります。ここでは井戸、特に共同井戸に重点を置いて、とりあげてみました。

A 井戸の場合

道路、それも国道の側にあります。自動車が行き交うをまいてひっきりなしに走っております。雨が降るとその道は泥海になります。そんな道の側です。それに井戸は野ざらしになつております。道の側とはいっても本当は道の中なのです。小屋掛け

することは無理な話ですが、蓋はあります。しかし雨が降ると間から漏ります。放射能雨だつて遠慮なく漏つてゆきます。小学生達は学校の帰りに蓋をとつてのぞきこみ、石を投げこんだり、ツバを吐いたりしてゆきます。それでも近所の沢山の人達はその井戸を利用しております。

今、女の人がツルベで水を汲みあげました。その時バスがほこりをまいて疾走してゆきました。

B 井戸の場合

家の裏で、立木がかぶさつて涼しい日陰ですが、年中ジメ／＼しております。井戸までの道というと、雨が降つた時はもうウスツペラな下駄では歩かれないのです、水が溜つて。感心にポンプが据わつて、周囲はコンクリー

△

△

うか。灌いで捨てられる水がすぐ地下にしみこんでしまう周囲

の状態ではないでしょうか。雨が降ると濁つてしまう井戸では

ないでしょうか。どれか一つで

もこのようでしたらおそろく環

境が衛生的に満点な井戸とは申

されないうか。

環境が悪かつたら 使用する人が注意

共同はもちろん一般家庭であつても、その土地の条件によ

【現にこんな井戸がある】

トですが、すぐ側には小便所、大便所が横の位置にあります。だから日ねも臭気がただよつております。年に一度は井戸カキが行われます。カキ出される水はだん／＼濁つてきて、終いにはまつ黒なス／＼水です。水をカキつくすと今度はス／＼のカタマリが沢山出てきて、スサマジイ臭いを発散します。水カキと一緒に泥カキなのです。おまけにねずみの死がいが、たいがい出てきます。こんなですから二・三日は御飯はおろか、もう水は咽を通りません、といつております。

背中あわせになつて水路が通つておりますが利用している人達は「水路の水をザルドンにして飲んでいゝのと同じだ」といつております。それは代かき時、日デリが続いた時ほとんど水路が流れなくなると水が出なくなるから、したがつて水路の水イコール井戸の水なのです。

この井戸で露命をつないでいる世帯は四〇ほどです。正月には「水の神」に皆なが幣束を奉ります。が、もしも上流に伝染病患者が出て水路でおむつでも洗われたらそれで神様は皆なを守つてくれるでしょうか。

つてどうしてもこのような井

戸に依存しなければならぬ場合は、利用する人、個人／＼の注意がとくに必要になつてまいります。生水を飲まないようにするとか、頻繁に井戸さらいを実施して定期的消毒を行うとか、破損した個所の修繕や周囲の清掃を励行するなどして、少しでも気持のよいものにしておくよう心がけるべきだと思います。

共同井戸に欲しい 協力心と衛生観念

また共同井戸は開放式でツルベで水を汲み、周囲が不完全で捨てられた水がすぐしみこんでしまふような状態が通例のようですが、皆んなで協力してぜひともポンプを据付けて密閉し、周囲をコンクリートで固めて下水をよく貫いておくようにしていただくと思います。使用上の注意としては、井戸端でおしめ等の洗濯は絶対に行つてはなりません。共同井戸はそれだけでなく不衛生に陥り易いからよく／＼注意すべきであります。

水は広範囲に 細菌を体に運ぶ

水はふだんありきたりに考えられがちですが、私達は一日でも水をきり離れた生活は考えられませんが、おそろく一番多く使われるのも水でしょう。したがつてそれだけ広範囲にしよつちゆう細菌等を身に入れる機会を持つていゝものと考え、充分警戒をしなければならぬものと思います。

なにごとともそうですが、たつた一人の不心得から沢山の人に不幸を及ぼすことを頭に入れて、井戸の環境衛生に気を配り、皆なが健康な生活をおくれるようにいたしましょう

5月の日誌抄

- 3日 (憲法記念日)
- 4日 村議会
- 5日 (子供の日)
- 7日 春季清掃週間始る
- 9日 教育委員会
- 10日 養蚕組合設立委員会
- 11日 農業委員会
- 12日 下郷森林組合総会
- 13日 共済組合総代選挙
- 14日 ○経済委員三階滝立木調査
○土木委員部落道路調査(23日まで)
○和牛導入の登録審査
○審査委員養田館山林境界調査
- 16日 総務委員
- 17日 狂犬病予防注射
- 18日 土木委員会
- 26日 共済組合総代会
- 29日

東由利村報

No. 14

発行
東由利村
役 場

本年産米予約目標
一四、一四〇石

昭和三十一年産米の手どり平均
価格は一万七千円と決定し、予
約の受付も今月の十八日より行
なわれております。

今年の本村予約売渡指示目標
量は一四、一四〇石で各農協
別の予約目標量は別表のとおり
であります。なお昨年の指
示目標量は一四、五二五石で
したので、今年は三八五石下
廻っております。

村民税の平均税率 4.85 100

今年から均一課税に

今月は村民税第一期の納期です。
皆さんが、手にした令書をみて「昨年よ
り高くなった、あるいは安くなった」と
心ずかれたこと、思いですが、これは本
年度より村民税のすべてが均一課税になつ
たために生じたものであります。

合併の際の
協定事項の
中に「村税
は昭和三十
一年度より
均一課税と
する」とあ
げられてい
るため、本
年度村民税
の算出にあ
つては、課
税標準額の
算定から税
額の算出ま
で一連の作
業をすべて
同一条件の
もとに行わ
れ、旧両村
地区間の均
衡がはから
れたことは
申すまでも
ありません。

合併の際の
協定事項の
中に「村税
は昭和三十
一年度より
均一課税と
する」とあ
げられてい
るため、本
年度村民税
の算出にあ
つては、課
税標準額の
算定から税
額の算出ま
で一連の作
業をすべて
同一条件の
もとに行わ
れ、旧両村
地区間の均
衡がはから
れたことは
申すまでも
ありません。

村税賦課徴収条例の改正など

第五回 村議会臨時会

第五回村議会臨時会は六月八日
役場において開催され、次の提
出議案を議決しました。

なお陳情二件も付議され、い
ずれも採択になりました。

▽村税賦課徴収条例の一部を改
正する条例の制定について

▽村災害復旧耕地事業分担金賦

【陳情】
▽電話(松柴、黒淵、袖山線)架
設について
▽住吉小学校増築について

迫った参院選挙

混乱につぐ混乱を生んで大き
な汚点を残した第二十四国会
を省りみて、議員さん方にも
つと「正気」になつてもらい
たいとは私達国民だれもが感
じたこと、思います。それに
は私達も「正気」になつて議
会政治のたてなおしに努力
しなければならぬと思いま
す。

候補者は地方区三名
全国区百五十一名

今回の選挙で関係のある候補
者数は地方区三名、全国区百
五十二名です。これらの候補
者については皆さんに配布さ
れた「選挙公報」にくわしく
載っております。

地方と全国の投票

順序にご注意

今回の選挙は地方選出議員と
全国選出議員の二つです。投
票の順序は、まず地方選出議
員選挙の投票(用紙は黒で印

入学記念樹を

丈夫に育てよう

今春新入学児童に記念として配
布した桐苗木は、元気な子供達
のようにすく／＼と成長してお
ることでしよう。七月にかけて
害虫の発生によい季節ですから
父兄の皆様は子供と一緒に手入
れをしてつばな桐をつくり、
郷土の産業振興の一たんをにな
いましょう。

【林業係】

開票は九日

開票は選挙の翌日(九日)午
前八時より役場において行わ
れます。選挙人は参観できま
す。【選挙管理委員会】

不在者投票は
七日まで

やむを得ない事由によつて郡
外に旅行し、選挙の当日不在
な人は、役場にきて不在者投
票を行つて下さい。この投票
は選挙の前日(七日)までで
きます。

村議会 選挙の日程決る

七月十三日告示 二十日投票

六月二十八日午後一時より選挙管理委員会が開かれて参議院議員選挙に用いる補充選挙人名簿登録者の決定を行つた後、七月二十二日で任期満了する村議会議員の選挙を七月十三日告示、二十日選挙を執行することに決定いたしました。

補充名簿は十日現在で

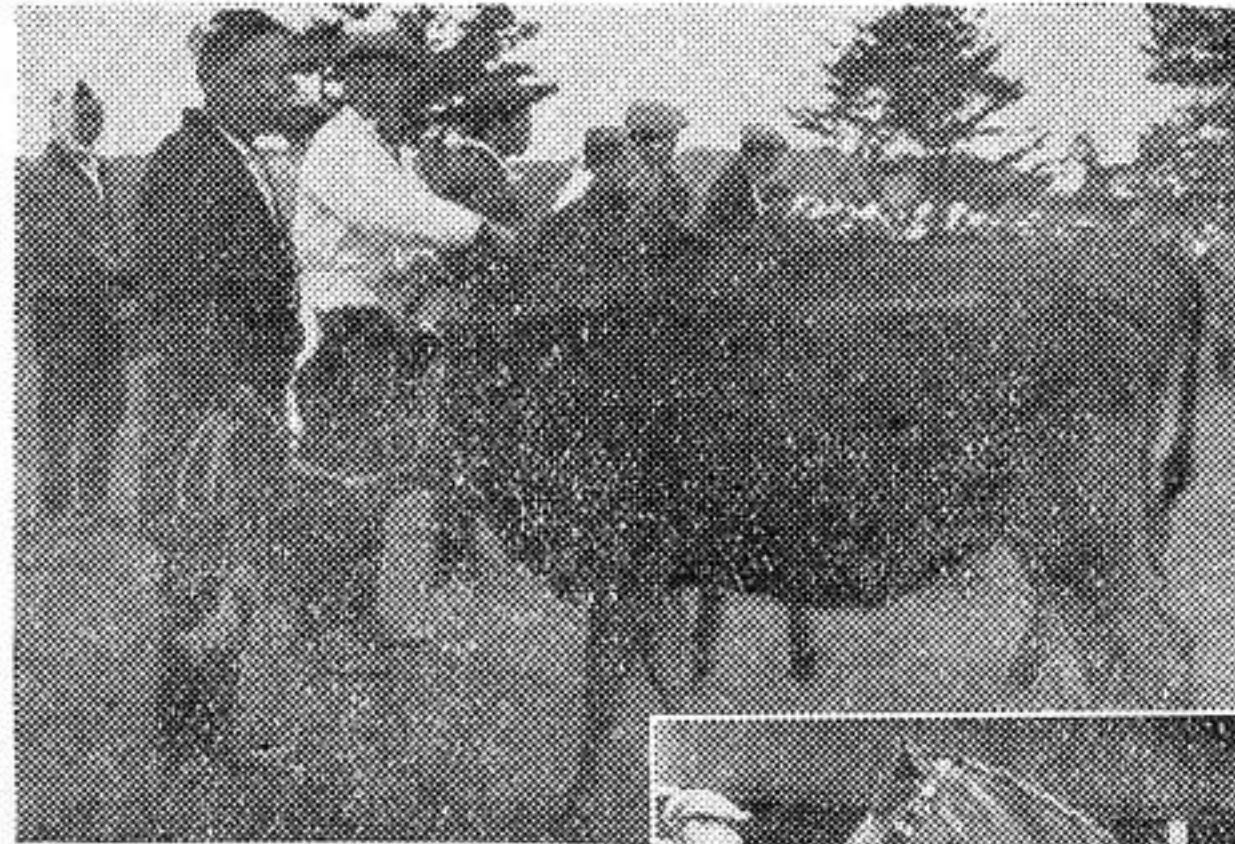
この選挙の補充選挙人名簿は七月十日現在で調製されます。従つて年令と住所要件はこの日から起算されます。登録申請は十一日より十三日まで、立候補の届出は十六日までです。

【選挙管理委員会】

七月十二・十三日に

馬流行性脳炎予防注射

馬流行性脳炎予防注射を七月十二、十三日の両日、次によつて実施いたします。該当馬は洩れなくこれを受けられるようにして下さい。



【写真説明】

上は共進会風景、下は参考馬として出陳された小野集蔵氏(高屋)所有の国春号。国春号は九月に行われる県畜産共進会の出陳馬

▽対象馬、五才以下の馬全頭
▽日程と場所 第一日(午前九時半より十一時半まで)宿・小笠原次郎太郎宅前、(午後一時より三時まで)役場前、第二日(午前九時半より十一時半まで)田代倉庫前、(午後一時より三時まで)台山馬検場
▽料金 二百円
なお場所に制限はありませんから都合のよいところで受けて下さい

【勸業係】

6月22日 第一回畜産共進会

淋しかつた出陳頭数の不足

馬八頭、牛二十頭、おりからの梅雨空の下をつめかけた大勢の参観者に見まもられて午前九時より審査を開始、午後一時より授賞式を行つて終了しました。審査講評によると、馬は概して良好だが運動不足が目立ち牛は手入れの不十分と肉付の不足だつた事等が要点でありましたが今回特に感じられた事は出陳頭数が少く必ずしも成功した催しとは言いきれないうらみが残された事です。該当牛馬が全頭出陳される次回共進会を期待するところで

農業共済組合

損害評価委員を決定

村農業共済組合では五月二十九日に第一回目の総代会を開き、組合の損害評価委員を次のとおり決定いたしました。

水稲 【組合】 佐藤巳之松、阿部三雄、小松弥一郎、畠山卓男、佐藤正一【部落】 佐藤鉄之助、畠山忠一、加藤清、高橋源次郎、小野太一郎、畠山友蔵、大日向喜一、太田勇一、伊東長一、工藤二三雄、遠藤松蔵、千葉長左工門、小松一三、小野正一、小野栄、小松正慶、佐々木金一郎、高橋米作、佐藤定四郎

蚕繭 【組合】 石川謙次郎【部落】 大坂幸助、千葉重信

畜家 小松徳次郎、遠藤光蔵、遠藤吉三郎、佐々木源次郎、高橋八右工門、鈴木藤次郎、佐藤金吉

建物 長沢毅、大沼一広、佐藤要吉、小野忠幸、阿曾千代彦、藤丸庭次郎、佐藤清



村出身者三〇名
ほどの方に村報
をお届けしてい
ます。

この間、阿部史郎さん(東京住)がお礼状を下さつた。

「なつかしい故郷の香りを運んでくれる。」と

喜んでいただいたかわり、村の人からお叱りも頂戴いたしました。

「一尺五寸の棧俵がどこにあ

るかおそれ入りました。
私のミスでした。訂正はいた
しましたが、

どんなお叱りでもかまいません。
どしどし尻をたたいてい
ただきたいと思ひます。

皆さんのお力をお借りしてす
こしでもよい村報に、と願つ
ているからです。

よい村報は信頼される村政と
明るい皆さんの生活の「きず
な」になるものと信じている
からです。

あります。なお今回の審査員
は郡畜協木村技師、田代、遠
田、両獣医の三氏、一等二等
に入賞したものは次のとおり
であります。

【馬】▽一等、清栄メ(小野慶七) 忠春メ(高橋駒蔵)▽二等
初照メ(小野与一郎) 銀星オ(小野武) 栄花メ(木島喜代治)

【牛】▽一等、おがねメ(佐藤銀一郎) まさひめメ(小松正六)▽二等、おがわの一メ(小松徳一) はなのメ(畠山子之吉) 第二しんかわメ(遠藤次雄) まつひさメ(麻生清次郎) はつはなメ(阿部豊美)

Ⅱメは雌、オは雄

増産メモ

▽晩期追肥は危険です。お互いに注意しましょう。
▽分蘖期間中、温暖の日にはなるべく浅水にして稲の分蘖を図りましょう。
▽病害虫の早期発見と、適期防除に努めましょう。
▽キウリのベト病(星のつく病)には銅製剤一号を水一斗に十五匁溶したものをフンム機でかけると効果があります。